



【添付書類・チェックリスト】

| No | 申請書類  | <input checked="" type="checkbox"/> |
|----|---|-------------------------------------|
| 1  | 塩竈市不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号)<br>※夫婦が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書と夫が受けた検査の領収書原本(明細書含む)  | <input type="checkbox"/>            |
| 2  | 〈本助成金の申請が2度目以降の場合〉<br>出産した場合や、12週以降に死産となった場合は、本検査費用助成に複数回申請することができます。該当する方は、以下の書類を添付ください。<br>○出生を事由としたリセットの申請の場合<br>子の出生日を証明する書類(戸籍謄本・母子健康手帳の写し 等)<br>○死産を事由としたリセットの申請の場合<br>事実を確認できる書類(死産届の写し・母子健康手帳の写し 等) | <input type="checkbox"/>            |
| 3  | 不妊検査を受けたときの領収書および診療明細書の写し(夫婦二人分)<br>※受診証明書分も含む  | <input type="checkbox"/>            |
| 4  | 振込先の金融機関口座通帳等の写し(口座名義・口座番号のわかるもの)申請者名義口座に限る   | <input type="checkbox"/>            |
| 5  | 申請者と配偶者の住所が異なる場合は、配偶者の住所を確認できる書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード 等)  | <input type="checkbox"/>            |
| 6  | (事実婚の場合)事実婚申立書  | <input type="checkbox"/>            |

申請書類に不備や不足がある場合は、受付できないことがありますのでご注意ください。

【注意事項】

**助成申請(回数)は、夫婦1組につき1子ごと1回まで申請可能です。**

**第1子の際に不妊検査を実施し助成金を受け取っていた場合でも、第2子以降に係る不妊検査の場合は申請することが可能です。**

**なお、助成金申請後に受診した費用は、助成期間内**

**(夫婦のいずれか早い方の検査開始日から1年以内)でも、再度助成することはできません。**

- ※1 受診等証明書(様式第2号)の「患者負担(領収)額」と助成金上限額(30,000円)を比較し、低い額を「申請額」欄に記入してください。  
ただし、夫婦が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書(様式第2号)の「患者負担(領収)額」と夫が受けた検査の領収書の金額を合算してください。  
夫婦両方の検査費用を申請する場合も、本申請書は1枚にまとめて記入してください。
- ※2 助成対象期間は、検査開始日から原則1年間です。  
夫婦両方の検査費用について申請する場合は、夫又は妻の検査開始日のいずれか早い日から起算となります。
- ※3 申請期限は、検査終了日の属する年度の末日(3月31日)までです。
- ※4 助成金承認決定(不承認決定)通知は、申請者の住所地に郵送します。

【申請書の提出先】

塩竈市福祉子ども未来部 子ども未来課 親子保健係

【問合せ先】

住所：〒985-0052

塩竈市本町1番1号 (壺番館1階)

こども家庭センター にこサポ

電話：022-354-1225